

日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

No.30

カニなどの海産物を勧める
違法な電話勧誘に注意!

法律違反の勧誘手口

○再勧誘

何度も「要りません」と言っているのに「何とか買ってください」「お願いします」と勧誘をやめない。

○不実告知(事実と違うことを言う)

購入したこともないのに「以前も買ってもらったのでカニを送ります」と言う。「買っていい」と告げても「いいえ、頼んでいきます」と言い続ける。

「金賞を受賞したカニです」とうそを言ったり、通常価格なのに「4万円を1万5千円にします」などと言ったりして、特別に良いものだと思わせる。

・クーリング・オフ期間内にキャンセルを申し出たのに「もう発注した。生ものはキャンセルできない」と言う。

アドバイス

・断るのに理由や遠慮は要りません。会話を長引かせず「要りません」ときっぱり断わり、電話を切りましょう。

・消費者が断っているのに何度も勧誘することは法

律で禁止されています。

・カニなどの生鮮食品も発送済みと言われても、商品が届いた日から8日以内であればクーリング

・オフができます。

8日間が過ぎてしまっても勧誘に問題があれば解約できる場合があります。

出前講座を実施します!

知識・経験ともに豊富な八街市消費生活相談員が、希望する団体などの会場に出向き、消費者としての心構え、悪質な業者への事前

・事後対応の仕方、法律の考え方など皆さんにわかりやすく説明します。(無料)

興味のある方、ご希望の団体はご相談ください。

八街市消費生活センター
開設日 毎週 月・金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午
午後1時～午後4時

相談専用電話(相談無料)
☎ 443-9299

※土・日曜日の相談は、公益社団法人全国消費生活相談員協会 ☎ 03-5614-0189

☎ 443-1405

商工課

443-1405

まちのわだい

秋の市民ハイキング

10月31日、山梨県富士河口湖町『青木ヶ原樹海遊歩道・東海自然歩道』で、第56回秋の市民ハイキングが行われました。

西湖野鳥の森公園から出発し、富岳風穴、鳴沢氷穴、竜宮洞穴などの各名所付近を通り、野鳥の森公園に戻る、青木ヶ原樹海遊歩道・東海自然歩道の一部区間を大廻りに周回するコースでした。

当日は、あいにくの曇り空の天候で、ハイキング中富士山を眺望することはできませんでした。参加者82人は自然を十分に満喫していました。



八街市民文化祭

10月4日から11月3日にかけて、中央公民館で第58回八街市民文化祭を開催しました。

開催期間中、参加者・観覧者など約2,700人の方々が来場され、芸術の秋を堪能しました。



八街ライオンズクラブ主催 カーブミラー清掃



10月25日、八街ライオンズクラブ主催、八街市建設業災害対策協力会やその他ボランティアの方々の協力により、市内カーブミラー清掃が行われました。

この活動は、交通事故を少しでも減らしたいという思いから行われているもので、総勢100人が各班に分かれてカーブミラーを清掃しました。

八街市「幼稚園キャラバン」



10月22日、スポーツプラザにチバテレビの番組「チュバチュバワンダーランド」のキャラクターが訪れ、市内の幼稚園・保育園11園の5歳児365人と写真を撮ったり、ダンス

をして楽しい時を過ごしました。

財務大臣表彰を受賞

八街ほ在住の目良正雄氏は多年に渡り申告納税制度の普及発展に努め、納税意義の高揚に寄与された功績が認められ、財務大臣表彰を受賞されました。

